

(案)

平成 27 年 9 月 17 日

長野市長 加藤 久雄 様

地方独立行政法人長野市民病院評価委員会
委員長 小池 健一

意 見 書

地方独立行政法人長野市民病院中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 25 条第 3 項の規定に基づく本委員会の意見は、下記のとおりです。

記

本委員会に提示された法第 25 条第 1 項の規定に基づく中期目標（案）については、適当であると認めます。